

〈研究ノート〉

## 西村閑也著『国際金本位制とロンドン 金融市場』についての批評

小 島 仁

### 1

本書（法政大学出版会，1980年12月）の第1部と第2部とでは，著者の手堅い実証的研究姿勢の所産であることでは共通しているが，第2部が19世紀英国金融史の諸個別テーマを問題にしているのにたいして，第1部が国際金本位制の基本的特徴を1870—1913年の英国の史実を踏まえて示しているという違いがある。第2部の課題は歴史的個性の把握に限定されているが，第1部での著者の狙いは古典的金本位制の時代の把握を歴史的例証としつつ国際金本位制の一般理論を構築することである。第2部は著者が研究者として出発した当初からの継続的実証研究の成果を殆ど全て収録しており，著者の英国金融史研究者としての定評を海外および国内で築いてきた足跡を示す。第1部は時間的にも第2部より後に著者が手がけた研究であり，貨幣・金融理論にかんする主要な学会において著者が行っている指導的学者としての活躍の一端を示している。

批評は特に著者の国際金本位制論（第1部）について行うことにする。批評に先立ってまず本書第1部の目次を示しておこう。

#### 第1部 国際金本位制

- I 金本位制
- II 英国の金本位制と景気変動 1821—1913年
- III 国際金本位制下の英国の国際収支調整
- IV 国際金本位制下の物価変動 1870—1913年
- V 金価値論争

## 2

著者の金本位制論についての以下のような概括・解説・批評は第1論文と第5論文を主な根拠とし、第2—4論文中的理論的部分を参酌して行っている。それが著者の真意を甚しく歪めている場合にはその責任は挙げて評者にある。

「金本位制の自動調節作用」ということが語られる場合、この議論は発達した銀行制度（銀行券発行の中央銀行への集中）を前提として行われており、この議論はあたかも当然のことのように中央銀行券を金そのものと見做して語られている。発券集中は発達した信用制度を前提しているのだから、そこで銀行券と同一視されている金は、もはやごく抽象的な貨幣理論における金ではなく、いわば信用理論的な貨幣論の対象である。著者の金本位制論は、「貨幣は金である」という規定と歴史具体的な金貨本位制度（中央銀行券が金貨で兌換されている金貨本位制度）の間に存在する上記のような相違を直接に衝こうとするものである。

著者は金貨本位制国における民間金貨流通という要素を強調する。著者は1914年以前の先進工業国では通貨（マネー）の少くとも半分は金貨であったという統計的事実（英国の場合はさらに兌換銀行券の最低額面単位が極めて高い金額だったという制度的事実）から、民間、特に一般的流通（これは商業流通と対比する用語である）の通貨が基本的には金貨であったとしている（特に11, 19—22頁）。評者には、著者は民間金貨流通の事実を強調することによって、論理的には、貨幣の流通手段機能が信用体系から独立しているものであることを強調しているのではないかとおもわれる。著者が現実の貨幣流通量については信用体系と無関係に問題にすることはできないと考えている点については、後で触れる。

他方で著者は、貨幣の蓄蔵貨幣機能の把握の仕方によって貨幣論的要素を信用論体系中に位置づける手掛りを得ようとし、またそのことによって著者当面の課題である金本位制論を全うする基本的な手段たらしめようとする。

蓄蔵貨幣は、流通手段とは異って現身の金であることを要し、かつ、価値の維持・保存をその使命としている。評者は一気にこのように書い

たが、実はこの後段の規定（価値の維持・保存）は、著者が本書中では注意深くも明記するのを避けているが（おそらく著者はこの規定が信用体系と貨幣との係わりから生じるものであって貨幣論だけでは出てこないものだとおもっているからだろうが）事実上本書の中で下している判断である。マルクス『資本論』第1部第1篇第3章第3節「貨幣」冒頭の部分の次に示す有名な箇所の「他方では」以下の部分がそれである。

「金が貨幣として機能するのは、一方では、それが、その金の（または銀の）現身で、それゆえに貨幣商品としてつまり価値尺度におけるごとく単に観念的にでもなく、また流通手段におけるがごとく代表可能的にでもなく一現われねばならぬ場合であり、他方では、金の機能が—この機能が金自身によって果たされるか代理者によって果たされるかを問わず—金をば、唯一的な価値姿態・あるいは交換価値の唯一完全な存在・として、単なる使用価値としての他のすべての商品に対して固定させる場合である。」（長谷部文雄訳、青木文庫、第1分冊、257—8頁）傍点はマルクスのもの。

著者は「金価値論争」におけるヴァルガとヒルファディングの基本的立場を貨幣の流通必要量を上回る産金増分は蓄蔵貨幣となるといふことだと考え、この考え方を正当であるとす。著者はまた、金そのものだけが蓄蔵貨幣になるのではなく、金準備が殖えることによって増発される兌換銀行券も蓄蔵貨幣になりうるものとする。ところで著者は蓄蔵貨幣をたんに退蔵されている貨幣とは理解しない。著者は、資本主義社会においては蓄蔵が自己目的となることはありえないのであるから、貨幣を蓄蔵することが合理的でないかぎり蓄蔵貨幣が増えるということはいえない、と考える。そして、有価証券市場での取引の決済に必要とされる貨幣と、そこでの有利な取引を待って一時遊休している貨幣とを、現代における合理的な蓄蔵貨幣の存在形態として強調するのである。その場合、著者が蓄蔵貨幣を以って貸付可能な貨幣資本に転化しうるものとしながらそれが直接に産業資本になるものとは解しない理由は、著者がここでは「貨幣としての使用価値」（貨幣商品たるの性格）を維持している蓄蔵貨幣、すなわち、その社会的存在量の根拠が再生産構造そのものからは決して説明されない蓄蔵貨幣を見るからだ（113—114頁）。現代の蓄蔵貨幣についての著者の以上に紹介したような考え方について、評

者がこれを「著者が蓄蔵貨幣に価値維持・保存の機能があるものとして  
いる」と批評したとしても、それが極めて穏健な批評であることはお分  
りいただけようとおもう。実際のところは著者は蓄蔵貨幣の価値増殖機  
能とでもいうべきものを説いているからである。

この点（蓄蔵貨幣の特殊な流通）に関連して、著者は次の二つの議論  
を展開する。

第一に、貨幣数量説が予定する現存貨幣量と物価水準を結びつける恒  
等式において、現存貨幣量が現に流通中の貨幣量であるとしても、この  
流通という概念が社会全体としては蓄蔵貨幣の特殊な流通を含まねばな  
らないとすると（さもなければ理論は金本位制の具体的な史実と一致す  
ることができないであろう）、単一の流通概念が成立しないという理由で  
この恒等式を廃止するか、あるいは流通速度の概念を定義し直すことによ  
ってこの恒等式の現実性を復活させるしかない。著者が選んでいるのは  
後者の道である。

第二に、この特殊な流通を行う貨幣は、それが価値維持・保存の使命  
をもつが故に特殊な流通に入りこむのであるから、必ずしも現身の金で  
あることを要しない。現身の金と同等のものであることが社会的に保証  
されている中央銀行券（兌換銀行券）でも足りる。一般流通中の金貨が  
単に流通から引揚げられて退蔵される際は、その退蔵貨幣は貨幣商品・  
金であることからくる金価値変化の宿命と、蓄蔵貨幣機能としてはそれ  
が価値維持・保存の使命をもつという対立を解決する形態ではないので  
あるが（10グラムの金は1グラムの金の常に10倍の価値をもつというの  
は、本来的解決とはいえない）、この特殊な流通に入る蓄蔵貨幣は、それ  
が現身の金であろうが現身の金と同格のものであろうが、退蔵されてい  
る貨幣では解決されない矛盾を止揚する形態にある。著者が蓄蔵貨幣が  
兌換銀行券形態で有価証券市場に入りこむということを強調している議  
論は、パラフレーズすれば以上のようになるのではないかとおもう。

著者の金価値論もまた、上に見たような蓄蔵貨幣の機能の把握を前提  
としてすすめられている。著者は、金の生産増が直ちに金価値の低下を  
もたらさないとし、金生産増によって生じる社会の蓄蔵貨幣増は、  
社会的には、有価証券市場への流入・利回り低下・利子率低下、あるい  
は中央銀行金準備率の上昇・公定歩合引下・利子率低下という結果を引

き起し、利子率低下に対する企業の動向の次第によって物価上昇を招く場合もあるのだ、と説く（114—115頁）。

そこで金の輸出入と国内の金貨量（一般的流通中の主要な貨幣）との関係は、著者の考えでは、金の輸出入・中央銀行金準備の増減・中央銀行券発行高の増減・有価証券市場に流通する貨幣（銀行券）額の増減となり、直接に国内金貨流通量とは結びつかないことになる。この過程がもたらす利子率の昇降・企業活動の活発度、そしてその結果としての所得増・需要増が（あるいは減が）銀行預金の取崩し・銀行券の金兌換請求（あるいはその逆）とつながって始めて、金の輸出入と国内の金貨量の間に連絡が生じるようになる、と著者は考えている。それ故に著者は、中央銀行券の発行額の増減が（いかにそれが兌換を約束されたものであろうとも）直ちに物価水準に結びつくと考えような、あるいは、同じような理屈ではあるが、金輸出入の増減が直ちに国内物価水準と結びつくと考えような、金本位制の自動調節作用論に反対するのである。

上のように著者の思考の筋道を辿ってくると、論文2、3、4の中で何度も主張されている次の二つの議論が、歴史的事実による結論であるとともに、著者の理論的推論でもあることが分る。

(1) 内外の物価水準に差があって、貿易収支の悪化・金流出によってその物価差が平準化されるという発想は正しくない。まず物価水準の国際同調が存在していて、始めて金本位制はこの国際同調を妨げない（ネガティブなゲームのルール）と言いうる。

(2) 国際収支中の貿易収支以外の要素である資本収支、とりわけ短期資本収支の重視。この場合、長期資本収支は金本位制にとっては外的条件といってもよい（特に先進国対後進国関係においてはそうである）国際利潤率差に特に左右されるが、短期資本収支の方は国際利子率差（特に先進国間の）に左右されるであろう。著者は金本位制の歴史的把握に際して、短期資本の動きに格段の注意を払うとともに、論理的には、金本位制の対外的表現である固定為替相場制が国際金利差を一定の枠の中に押えこんでいるとする。

このような著者のすぐれた論述に対して、評者が疑問を呈しうる範囲は極めて限られている。

(1) 著者は信用体系中の貨幣論的要素を民間金貨流通で代表させてい

る。国家の貨幣鑄造・鑄潰権の存在は金貨に一般的管理を加えているのだから、民間金貨流通といえども純粋に貨幣論的要素とはいえないと評者は考える。

(2) 著者は蓄蔵貨幣の特殊な流通という議論に異常な熱意を払っているが、その前提は蓄蔵貨幣の価値維持・保存の使命の筈であり、一体理論的にはいかなる根拠によりこのような使命が生じるのかの詳細が必要であろうとおもう。これは純粋に貨幣理論として行うよう期待される議論である。

(3) 蓄蔵貨幣の上記の使命をアプリオリに設定したとしても、それはまず「貨幣の資本への転化」につながる議論であって、いきなり有価証券市場へは行くまいと思われる。

(4) 著者が行っているのはいわば社会全体からみた蓄蔵貨幣の議論であって、その点に学ぶことも多いけれども、他方個別資本の観点からも銀行信用の生成や発券集中やの系論を發展させていただくようお願いしたい。

### 3

国際金本位制を歴史的に分析している論文 2, 3, 4 の骨格をまず紹介しておこう。

論文 2 の場合、この論文自体のねらいは、19世紀の70年代以後英国の景気循環過程に「70年代以前においては、1825年以来、ほぼ10年を一期として、景気の上方転回点において、激的なパニックにみまわれていたものが……そのようなパニックをともなうことがなくなった」(18頁)という変化が現れる理由を解明することであり、その答は、(1)イングランド銀行金準備と英国の金輸出入動向の分析から、70年代以降はブーム最終年において金の外国からの流入増があり、イングランド銀行金準備の減少(70年代より以前と比べてはるかに小幅の減少)は、金の輸入増を上回る国内金貨流通量の増加によって生じていること、(2)70年代以降のブーム最終年においては、貿易収支がかえって改善されていること、即ち、輸入減と輸出増が生じていること、(3)その原因は、70年代以降のブーム時に巨大な資本輸出増(→商品輸出増に帰着する)と国内投資

の減少（→商品輸入減に帰着する）が生じていることを明らかにすれば説明しうることを、という推論を積み重ねた上で、70年代より以前のブームは輸出主導型のものであったが、70年代以降のブームは資本輸出主導型であったとして示されている。

論文3自体の主たるねらいは、「おおよそ1870年から1914年までの国際金本位制の下における国際収支調整のメカニズムを、とくに英国を中心として考察することによって、その円滑な機能を可能とした条件は何であったかと考えることである。」(44頁) 論文3は、先の論文2で明らかにされた1870年代以降の英国のブーム期の特徴（資本輸出型）を、よりいっそう具体的・納得的に説いている。またこの論文3には、英国を他の先進工業諸国との関係の中でとらえるという、先の論文2にはなかったような視野の広さがある。

論文4の基本的ねらいは論文3と同様である。ただ、次の論点において論文3よりいっそう論証の広がりがある。(1)短期利子率の国際的動向(97—99頁)、(2)独占資本主義の成立・確立期であることへの顧慮(100—103頁)、(3)景気同調は先進国・後進国関係の場合にはなかったという主張(104—107頁)、(4)事態は「流動性の過剰ないしは不足」という問題ではないという主張(107—108頁)。

評者は、読者がこの精緻な金本位制史論の全体をおおざっぱに見ようなどという乱暴な読み方をするのではなく、著者が行っている論証の筋道を時間をかけて辿るべきであろうと考える。そのような読み方をする場合に「函谷関」に当る個所は次の論点ではあるまいか。

著者は英国の交易条件が1857年までのブーム年には悪化していたのに、それ以後のブーム年には好転しているという対比に着目し、英国の輸入品は食料と原料、輸出品は資本財その他の工業製品であることから、そして輸入価格も輸出価格も共に高度に競争的な世界市場で決定されるものであるということから、この対比の意味するところを、「英国の輸出価格が好況時に上昇するとすれば、それは英国以外のヨーロッパ工業国および北米の工業製品価格上昇をも反映するものである」(59頁)と推論する。これは著者の史的分析中における重要な「上方転換点」である。何故か。この論点を基軸として、英国の対外経済関係の大不況期より以前と大不況期以降の特徴の相違の理由が説かれ、かつ、大不況期以降に

における英国の対外経済関係と英国以外の工業国のそれとが対蹠的、にもかかわらず相互連関的、なものとして説かれることになるからである。この対蹠的・相互連関的關係は簡単に図式化すると次のようになるであろう。ブーム期の英国以外の工業国の一次産品輸入増→後進国の高利潤→英国の後進国向資本輸出増→ブーム最終期に向っての後進国の資本財輸入増（このとき、国内投資が活発ではない英国では交易条件は好転するが、他の工業国では悪化するという対比）。

論文2—4にみられる著者の史的分析は、1870—1914年期の世界経済史と各国経済史の研究に際して、実に貴重な手掛りを提供している。そのことは現在の史学界が当面している次の二問題について特に指摘しうることである。

問題1。この時期の世界経済の編成をS・B・ソウル<sup>(1)</sup>の「多角的貿易構造」という歴史的概念を用いて処理しようという発想が最近発展してきたが、ソウルその人が示している「貿易環節」に、さらに「資本輸出入環節」を加えて世界経済の編成をいっそう具体的なものとして把握しようとする場合、そもそも貿易と資本輸出入の間にどのような理論的關係があるのかという点についてあいまいであると、歴史分析は結局国際収支尻の循環論のようなものになってしまう。著者の史的分析は金本位制論という形で貿易と資本輸出入の論理的關係を解明しようという方向性をもつ。

問題2。この時期の世界経済史ないしは各国経済史を恐慌史的に把握する場合、かなり多くの学者は、先進工業国におけるブーム期の輸入増加（食料と工業原料の輸入増加）による国際収支の悪化という記述をあたかも当然のことであるかのように行っている。この点について当時の国際金融の中心国・英国と周辺国であるその他工業諸国では事態が対蹠的であることを解明したのは、著者の非常な功績である。しかしブーム時における中心国と周辺国の基礎的収支が示すこのような対蹠性にもかかわらず、この時期の各国の国際収支には大幅かつ慢性的な不均衡が生ずる余地がなかった。このことを解明するに当って、著者は神秘的な金本位制のメカニズム論を決して採用しない。その反対に、主要先進国の景気同調という事実が、国際金本位制（固定相場制）という貨幣制度を通して、その元来の姿を現実に示したものであると説く。恐慌史研究の



視点から言っても、極めて注目すべき著者の議論である。

## 4

最後に、本書第2部各章の目次のみ掲げて紹介に代えたい。論文4が著者の研究出発点を代表している。論文1は著者がロンドン大学で1969年に哲学博士号を得た業績の公刊書<sup>(2)</sup>の日本語訳にあたる。論文1—2それ自体は歴史的な業績であるが、最近とみにその研究が活発化してきた商業信用と銀行信用の理論的考察に際して、この二篇の吟味は不可欠である旨特記しておきたい。

### 第2部 国際金本位制下のロンドン金融市場

- I ロンドン割引市場における手形の供給と利子率 1855—1913年—  
—特に内国為替手形の減少との関連において—
- II 英国における銀行預金量の推定 1870—1913年
- III 英国における通貨供給と国民所得 1870—1913年——バレット＝  
ウォルターズ論文の検討——
- IV 英国の銀行合同運動について——再論——

### 注

- (1) S. B. Saul, *Studies in British Overseas Trade 1870-1914*, Liverpool University Press, 1960. 堀 晋作・西村閑也訳『世界貿易の構造とイギリス経済』法政大学出版局, 1974年1月。
- (2) S. Nishimura, *The Decline of Inland Bills of Exchange in the London Money Market 1855-1913*, Cambridge University Press, 1971.

## 追 記

前記の「書評」原稿を著者西村閑也教授にお送りしたところ、著者から「異議のある点のみ申し上げておきたい」として、次の指摘があった。著者のご了解を得てここに掲げる。

「第一に小生（西村）は、完成された資本主義の下での金本位制の機能を考えておりますので、当然に理論の段階としては信用論的な段階で

物を考えております。というより信用経済の十全な発展の下で、貨幣論的な現象である貨幣の流通手段機能や蓄蔵貨幣がどのような変容を受けるのかという点を問題にしております。特に蓄蔵貨幣について価値の維持・保存機能以外に価値増殖機能をつけ加えているのではないかという御批評はまことにそのとおりなのですが、これは平均利潤率の成立を前提とし、かつ利子という範疇の成立を前提とした場合には、蓄蔵貨幣はまさに利子を生み、自己増殖する貨幣量としてしか存在しえないという事を基礎としております。この事をいうために貨幣の資本への転化までさかのぼって理論を再構築する必要があるようには小生には思えないのです。また蓄蔵貨幣機能を信用貨幣でも果しうるとしている点は、蓄蔵貨幣の機能が価値増殖をも含むものに転化している場合には、個別資本が貨幣形態をとる場合にその貨幣が、金であれ、信用貨幣であれ、不換紙幣であれ、そのような区別には無関心になるのと同様の事であろうと思えます（この点は、下平尾 勲『信用と景気循環』新評論、1978年、219—220頁参照）。

第二に貴稿中の貨幣の流通手段機能が信用体系から独立しているという点については、流通手段としての貨幣の需要増が信用創造を制約するという点で、独立しているとはいいがたいのではないかと思います。

第三に小生は兌換銀行券よりも、銀行預金が信用貨幣の代表的存在になっている状況を考えており、銀行券はむしろ一般的流通の中で流用しているものとしております。そこで貴稿中「兌換銀行券も蓄蔵貨幣となりうると考えている」とされているところは、「兌換銀行券でも預金通貨でも蓄蔵貨幣となりうると考えている」としておかれる方が、小生の考への紹介としてはより正確であろうかと存じます。

第四に貴稿中で70年代以前のブームは輸出主導型、それ以後のブームは資本輸出主導型としていと書かれていますが、拙著では70年以前のブームは国内投資主導型であると思っております（拙著29頁）。

なお70年以後のブームについては第三論文以下では、資本輸出ではなく商品輸出主導型であると視点を変えております。」

## **NOTE**

Remarks on Professor Shizuya Nishimura's  
*International Gold Standard and London Money Market* .

Hitoshi KOJIMA